

こうほう 平成31年(2019年)3月31日号 NO.69

佐倉市の上下水道

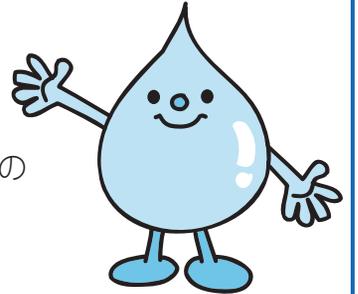
発行

佐倉市
上下水道部

住所
佐倉市海隣寺町97番地

●2面 平成31年度予算の概要 ●3面 平成31年度水質検査計画について ●4面 水道・下水道のトラブルが発生したときは

平成31年度に予定している主な事業



佐倉市上下水道ビジョンでは、「快適な暮らしを未来につなぐ佐倉の上下水道」を基本理念としています。そして、①浸水対策(雨水)の推進、②水道施設の更新・耐震化、③下水道施設の更新・耐震化、④危機管理体制の強化、⑤経営基盤の強化を重点施策として位置付けています。今回は、その理念に基づき行われる、平成31年度の主な事業についてご紹介します。

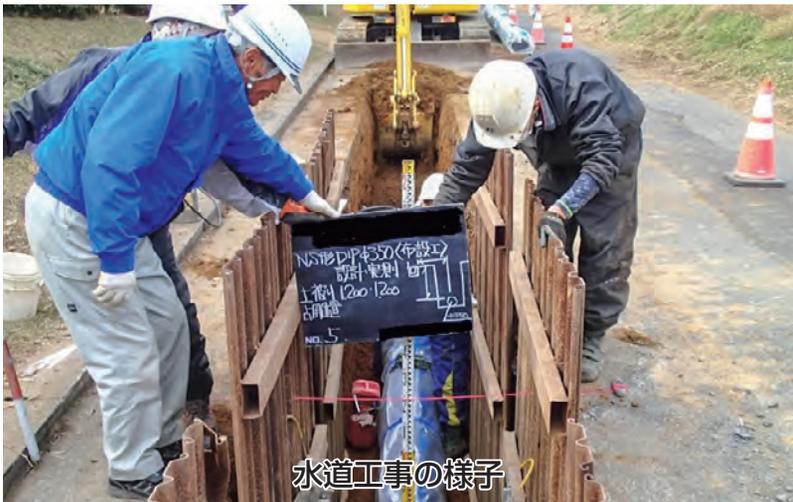
水道事業

〈水道管耐震化工事〉

水道管の耐震化や漏水解消のため、老朽化した水道管を耐震性の高い水道管に更新します。平成31年度は、根郷地区など16カ所の耐震化工事を予定しています。

〈浄水場施設更新工事〉

佐倉市の地下水は鉄分やマンガン分が多く含まれており、濁り水の発生する原因となります。これを取り除くための除鉄・除マンガン装置の改修工事を上座浄水場で予定しています。



水道工事の様子



除鉄・除マンガン装置

下水道事業 (汚水)

〈汚水管布設・改修工事〉

志津地区などにおいて汚水管布設・改修工事約600m、中志津地区において汚水ます取付管改修工事約120カ所を予定しています。

〈人孔ポンプ交換工事〉

自然流下で流れない場所を圧送するための人孔ポンプを交換する工事を3カ所予定しています。

〈災害用マンホールトイレ整備工事〉

災害用のトイレとして小中学校など市内37避難所へ整備するもので、平成31年度は8避難所の整備を予定しています。(平成30年度までに12避難所に整備しました。)



下水道工事の様子



マンホールトイレの整備工事

下水道事業 (雨水)

〈浸水対策〉

大雨などによる浸水被害を軽減するため、井野地区で雨水の排水を改良する工事を予定しています。

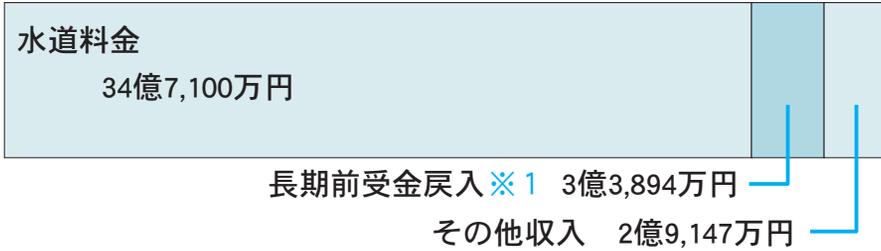
平成31年度 水道事業・下水道事業会計予算について

水道事業 予算の概要

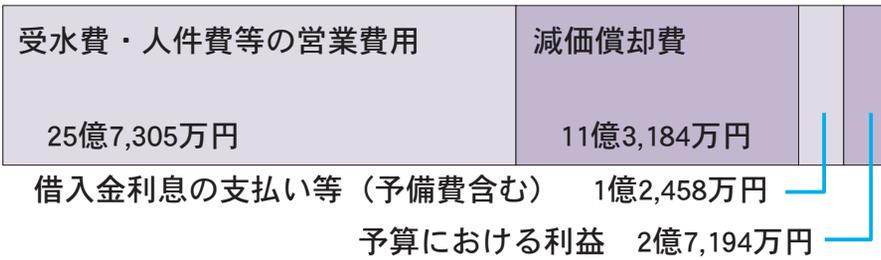
安心で安全な水を安定的にお客様にお届けし、健全経営の維持に努めます。老朽化した施設の更新や耐震化を中心に事業を進めます。

収益的収支(水道水を作り、ご家庭に送るための費用と、その財源です)

収益 41億141万円



費用 38億2,947万円

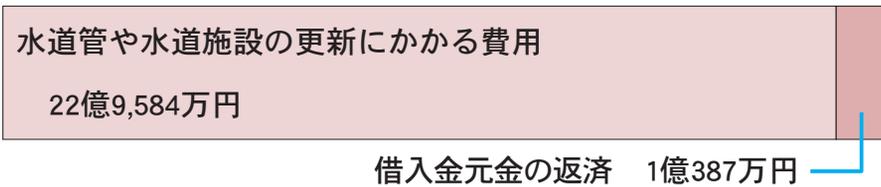


資本的収支(水道施設の更新・耐震化のための費用と、その財源です)

収入 1億3,975万円



支出 23億9,971万円



- ※1 長期前受金戻入は、負担金や寄贈により取得した水道管などを収益として計上していくものです。
- ※2 不足額は、損益勘定留保資金(施設の更新のために用意している現金)などで補います。

下水道事業 予算の概要

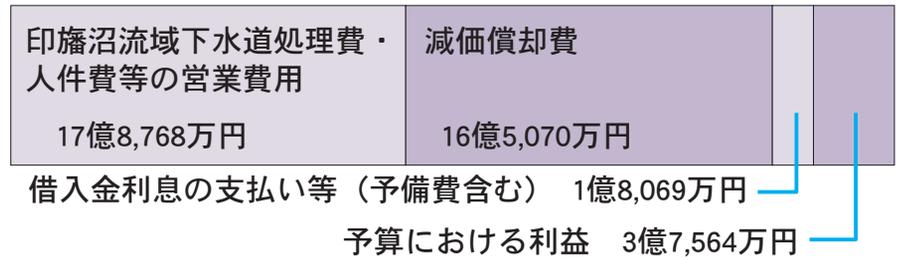
未普及地区での下水道管の整備を行うほか、老朽化した公共下水道管の更新や中継ポンプ場などの下水道施設の改修を進めます。

収益的収支(汚水処理や、雨水排除するための費用と、その財源です)

収益 39億9,471万円



費用 36億1,907万円

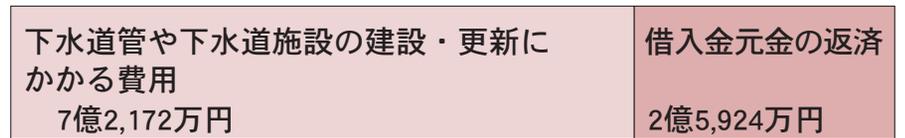


資本的収支(下水道施設の建設や更新・耐震化のための費用と、その財源です)

収入 4億1,490万円



支出 9億8,096万円



- ※3 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益として計上していくものです。
- ※4 不足額は、損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)などで補います。

濁り水について

水圧や水の流れが変わったときに、水道管内部に付着していた鉄分・マンガン分がはがれて流れることがあります。これが赤っぽい濁り水の原因です。近くで火事のあったときなどは濁り水が出やすくなります。濁り水が出た場合には、浄水器、洗濯機、給湯器、食洗機などは使用せずに水がきれいになるまで流していただき佐倉市上下水道お客様センター(486-1555)までご連絡ください。

なお、白っぽい濁りは細かい空気の泡です。しばらく置いておくと透明になります。

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターは使用量をはかり、料金算定のもととなる大切なものです。

水道メーターやメーターボックスの設置の際には、次のことに注意してください。

○検針しやすい位置に設置してください。

新築などでメーターボックスを設置する場合には、車が上になり、破損の可能性のある駐車場などを避け、検針しやすい位置に設置しましょう。また、メーターボックスの上には、ものをのせないでください。

平成31年度水質検査計画を策定しました

平成31年度水質検査計画(概要)

1. はじめに

佐倉市上下水道部では、市民の皆様が安心して水道水を利用いただけるよう、水道法に基づいた水質検査を実施しております。

平成31年度も引き続き、安心安全な水道水をお届けできるよう水質検査計画を策定しましたので、その概要についてお知らせいたします。



2. 浄水(給水栓)の水質検査計画

採水地点及び頻度

- ・市内3か所の給水栓……年12回
- ・市内9か所の給水栓……年4回

※色、濁り及び消毒の残留効果は市内3か所の給水栓で毎日検査します。

3. 原水(地下水)の水質検査計画

採水地点及び頻度

- ・3浄水場の原水(地下水)……年12回
- ・市内32か所の水源(井戸)……年4回



4. 臨時の水質検査

水源等で著しい水質の変化があり、給水栓で水質基準を超える恐れがある場合には、必要に応じて水源や浄水場、給水栓等から採水し、臨時の水質検査を行います。

5. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ、又は、市政資料室にある「佐倉市上下水道部 平成31年度水質検査計画」をご覧ください。

水質検査の結果については、上下水道部ホームページで公表しております。

公共下水道を使用している皆様へ

佐倉市の下水道は、「汚水は汚水管に」、「雨水は側溝や水路などに」別々に流す「分流式下水道」で整備しています。

汚水管に雨どいが接続されるなど、誤って雨水を汚水管へ流していると、雨天時に汚水が流れにくくなり、トイレ等が使えなくなることがあります。また、宅地内の汚水ますや汚水管の破損などにより、木の根が侵入し、管が詰まりトイレ等が使えなくなることがあります。

雨どいや雨水ますが汚水管につながっていないか、汚水ますや汚水管が破損していないか、宅地内の排水設備の適切な維持管理にご協力願います。

●市民防災訓練の様子

昨年10月に根郷中学校において市民防災訓練が行われました。

毎年市内の小学校または中学校で開催されるものです。

災害が起こった時に困るのは、「水」。飲料水はもちろん、トイレだって困りますよね。

佐倉市上下水道部では災害が起こった際に飲料水を供給する給水車や、避難所となった学校で使用するマンホールトイレの設置を行うなどの形で参加しています。

お近くで開催される場合は、ぜひご参加ください。



水道・下水道のトラブルが発生したときは

水道

漏水など水道の修理につきましては、佐倉市水道事業指定給水装置工事事業者(指定工事店)にお願いしてください。

蛇口のパッキン交換や水道のみの蛇口の交換など軽微なものを除き、佐倉市の指定を受けていない者が修理を行うことはできません。

修理をお願いする工事事業者がわからない場合には、佐倉市管工事協同組合(485-8660)で24時間受付しておりますので、ご相談ください。

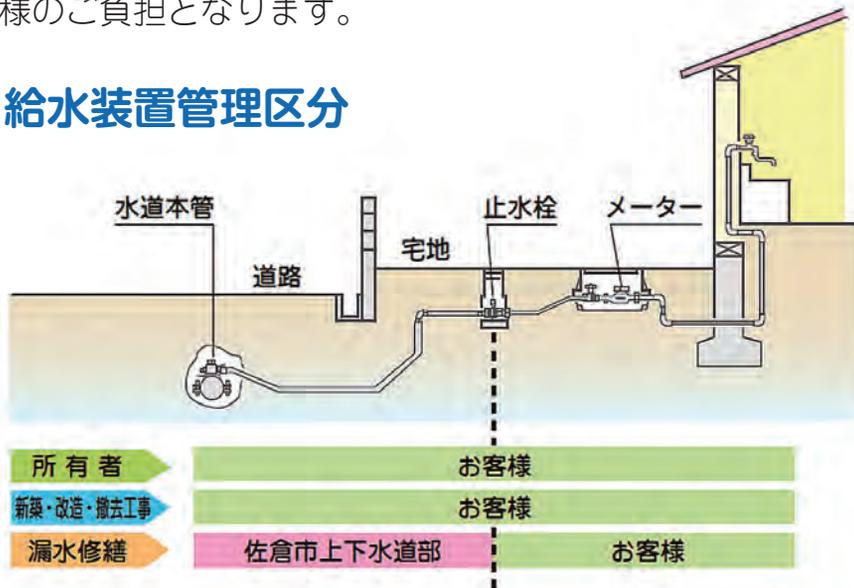
また、指定給水装置工事事業者の一覧をホームページに掲載しています。

<http://www.city.sakura.lg.jp/0000002703.html>

宅地内(止水栓から宅地側)については、お客様の管理部分となります。宅地内の漏水修理はお客様のご負担となります。あらかじめご了承ください。

また、漏水量が少ない場合には、調査に時間がかかったり、漏水箇所の特定ができない場合もあります。この場合の調査費用もお客様のご負担となります。

給水装置管理区分



下水道

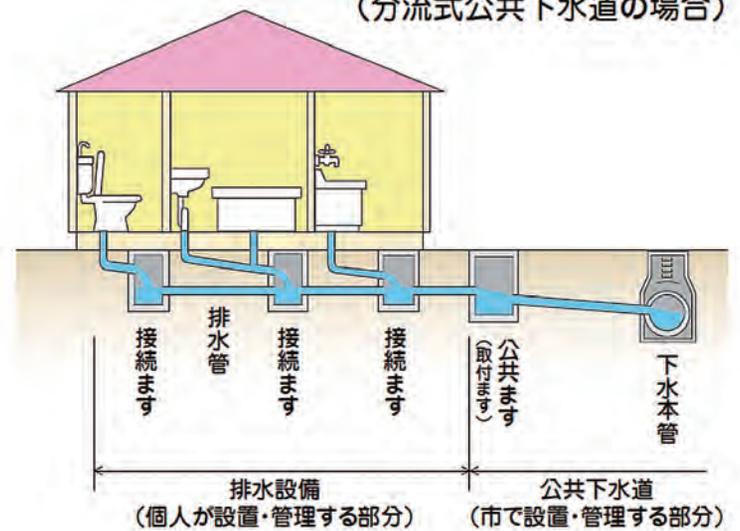
下水道の修理につきましては、下水道排水設備指定工事店に修理をお願いしてください。

軽微なものを除き、佐倉市の指定を受けていない者が修理を行うことはできません。

指定工事店の一覧をホームページに掲載しています。
<http://www.city.sakura.lg.jp/0000009629.html>

宅内から公共ますまでの部分は、お客様の管理部分となりますので、修理の費用もお客様のご負担となります。

排水設備の設置例 (分流式公共下水道の場合)



修理費につきましては、お客様と工事事業者との契約となりますので、後々のトラブルを避けるためにもあらかじめ見積もりを取るなどご確認ください。

引越しのシーズンです

水道の使用開始・中止の 手続きはお済みですか?
お引越しが決まりましたら、下記の連絡先までお早めにご連絡ください。

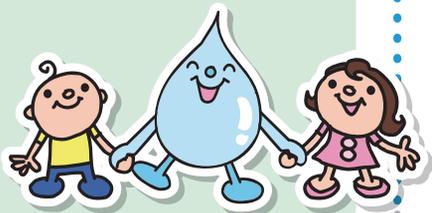
こんなときもお知らせください

- ・長期間水道を使わないとき
- ・使用者名義が変わるとき
- ・井戸を水源として下水道をお使いの一般家庭で、居住人数が増減したとき

【連絡先】佐倉市上下水道お客様センター (業務委託)

第一環境株式会社 佐倉営業所
佐倉市表町四丁目7-1 ☎043-486-1555

【営業時間】 平日及び土曜日の午前8時30分～午後5時15分
日曜日・祝日(土曜日を除く)・12月29日から1月3日は休業



水道水中の放射性物質について



平成31年3月11日現在、浄水場で採取した水道水から、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されておられません。

今後も皆様に安心してご使用いただけるよう、検査を継続してまいります。

●上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191 FAX番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ：http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html